

# 津南警察署協議会議事録

令和5年度第1回津南警察署協議会	
<b>日時</b>	令和5年7月4日（火）午後2時30分～午後4時
<b>場所</b>	津南警察署2階大会議室
<b>出席者</b>	<p>1 三重県公安委員会 志田幸雄委員</p> <p>2 警察署協議会 10名 ウィルチコ フローリアン委員、笠井実那委員、 近藤良子委員、坂本直哉委員、中谷美智代委員、 福井賛委員、古田賢子委員、松本英子委員、 山野重俊委員、吉田玲子委員</p> <p>3 警察署 10名 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、 生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長</p>
<b>傍聴者数</b>	なし
<b>公開・非公開の別</b>	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 公安委員会委員挨拶 「皆様の御意見を共有したいと考えているので、本警察署協議会においては、忌憚のない御意見をいただきたい。津南警察署では、引き続き、安全で安心な地域社会の実現に向けた取組を進めてまいりますので、各種警察活動への御理解、御協力をお願いしたい。」旨挨拶した。</p> <p>2 警察署長挨拶 警察署協議会設立の経緯に触れ、「警察署を適正に運営していくために皆様の御意見をいただける機会は大変ありがたいと考えている。皆様の忌憚のない御意見、御指摘を賜るようお願いしたい。」旨挨拶した。</p> <p>3 警察署幹部及び警察署協議会委員自己紹介</p> <p>4 会長、副会長の選出及び挨拶 警察署協議会委員の互選により、会長に笠井実那委員を選出した。会長が近藤良子委員を副会長に指名した。</p> <p>(1) 会長挨拶 「地域住民の代表として、様々な視点や立場から意見や提言を行い、警察署の業務運営に住民の意向を反映させてもらえるように努め、地域の安全が更に向上するよう、精一杯務めていきたいと考えているので、御支援、御協力をお願いしたい。」旨挨拶した。</p> <p>(2) 副会長挨拶 「皆様と共に務めていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。」旨挨拶した。</p> <p>5 管内治安情勢（警察署長） 署長から、津南警察署の組織構成、管轄区域等について説明した。また、刑法犯、人身安全関連事案、交通事故の発生状況等について説明した。</p>	

## 6 協議内容

### (1) 行方不明者について

<委員> 現在行方不明となっている方に、高齢者や子供は含まれているのか。

【署長】 小さな子供は含まれていない。

行方不明は高齢者や子供だけではなく、外国人技能実習生が寮舎等から失踪するケースもある。

### (2) 交通規制について

<委員> 高茶屋地内に新しく道路が開通したが、私が知っているだけでも4、5件の交通事故が起こっており、中には亡くなられた方もいると聞いている。

交通状況が変わったことが一因と考えるが、信号機を設置したり、丁字路に一時停止の交通規制をかけるなどの対策をしないのか疑問に思う。

【署長】 交通規制に関する要望は、多数寄せられている。

信号機や一時停止等の交通規制については、設置基準や交通事故発生状況などを踏まえて検討する必要がある。

自治会や市役所等を通じて、地域住民の総意として要望を上げていただきたい。

<委員> 今後、要望として上げたいと思う。

### (3) 防犯対策について

<委員> 以前、一人暮らしをしている高齢の母親方の近所で車が短時間のうちに盗まれる被害があった。

また、美杉町地内では、空き家に泥棒が入ったり、農機具が盗まれる等の被害も多く発生しているが、防犯上、注意すべきことはあるか。

【署長】 防犯対策として、センサーライトや防犯カメラを設置することが望ましい。

防犯カメラはダミーでも一定の効果がある。

無人でないことを知らせるために、洗濯物を干す、車を止める、草刈りをするなども効果がある。

犯人は、侵入に時間がかかることを嫌うため、鍵を複数つけることも効果的である。

防犯意識が高いと犯人に思わせることが一番の防犯対策である。

警察としても、パトカーの赤色灯点灯によるパトロールを強化するなど、「見せる活動」を行い、被害防止に努める。

<委員> 地元広報紙「美杉だより」等で、空き家を対象とした窃盗事件が広報されたことで、知らない人がうろついていると、そのことが住民の間で話題になったり、パトロールをしてほしいと要望する声が挙がるなど、防犯意識が高まっていると感じており、ありがたく思う。

### (4) 車両のライト点灯について

<委員> 道路交通法において、日没時には車のライトを点けなければならないとされているが、これを守らない車両が多く見られ、大きな事故につながるのではないかと危惧している。

法的に日没という規程はあるものの、周知されていないので、広報してほしい。

【署長】 7月11日から10日間、夏の交通安全県民運動が実施されるが、9月には、秋の全国交通安全運動が実施される。

9月には日暮れが早くなることから、「早めのライト点灯」を呼び掛ける。

なかなか浸透に至っていないが、定着するようしっかりと広報していきたい。

(5) 高齢者虐待について

＜委員＞ 配付された資料に、児童虐待の項目はあるが高齢者虐待の項目はない。

高齢者虐待の件数は別に計上しているのか。

【署長】 資料には記載していないが、高齢者虐待を認知した際は、計上している。

高齢者虐待の情報が寄せられたり、通報があればすぐに対応するので、通報や相談をお願いしたい。

被害に及ぶ前であれば未然に防止することができる。

家庭内のことを警察沙汰にすることは世間体が悪いと思うかもしれないが、相談するようにしてほしい。

7 公安委員会委員講評

「それぞれの地域で様々な問題があることが分かり、大変参考になった。薄暮時のライト点灯は気を付けてほしいと思っている。交通安全運動などの際には広報してほしい。他の警察署協議会では、横断歩道の取締りを強化しているが、一時停止や横断歩道のラインが消えかけていて分かりにくいという御意見があった。津南警察署管内でもこのような意見、要望があった場合には、公安委員会としても必要な手続を進めていきたい。」と講評した。

8 署長謝辞

「本日いただいた御意見、御指摘は今後の警察活動に反映させたい。引き続き、警察署員が一致団結して管内の治安維持に当たるので、警察署協議会委員の皆様には、警察活動への御理解と御協力をいただきたい。このような場だけでなく、気が付いたことがあれば教えていただきたい。」と述べた。

備 考	
-----	--